

平成 28 年度定期監査の結果に関する報告  
(平成 29 年 3 月 24 日付け浜田市監査委員告示第 2 号)  
に基づいて浜田市長が講じた措置の公表

浜田市監査委員

## 定期監査の結果に基づく改善等の措置について

### 第6 監査の結果

#### 1 市長公室

指摘事項	措置状況
<p>1 改善等の検討を求める意見</p> <p>(ア) 広報誌のレイアウト、内容の工夫について 「広報はまだ」は、平成22年度から毎月2回発行を1回発行に変更し、市内全戸に配布されている。伝えたいお知らせを市民へ周知する手段として有効と考えるが、情報を集めると1冊の掲載内容、情報量が多くなる傾向がある。読む方々は高齢者も多いため、視力の衰え等に配慮し、誰もが見やすいレイアウト、読みやすい内容となるよう引き続き広報手段として有意義なものにするため工夫されたい。</p>	<p>(ア) について 平成29年7月に広報編集会議を開き、誰もが見やすい紙面にするための今後の方針を協議し、情報量の縮減と、高齢者でも視認しやすい字体（ユニバーサルデザインフォント）の導入を決定しました。随時対応します。</p>
<p>(イ) ケーブルテレビで放送する行政情報番組の有効性の検証について 行政情報の放送を石見ケーブルビジョン株式会社に委託し、毎月内容を変えケーブルテレビで放送している。一方、ケーブルテレビ加入率（平成28年11月末現在）は、浜田自治区が42.14%、金城自治区が74.38%、旭自治区が89.59%、弥栄自治区が87.28%、三隅自治区が82.27%となっている。情報を発信する上で、市民がどれくらい視聴しているか視聴率やアンケート調査等に取り組み、広報手段として有効なものとなっていることを検証されたい。</p>	<p>(イ) について 石見ケーブルビジョンより、番組視聴率の調査は困難であるとの回答をいただいています。今後も市民に有益な情報が発信できるよう、番組内容を工夫します。</p>